

平成28年度 植山つる児童福祉研究奨励基金 募集要項

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

1. 趣旨

児童福祉の実践処遇の仕事に情熱をもやし、自らの技術と専門性を高めるために積極的に研究活動に励む保育士等職員の研究活動を奨励するために、研究費の一部を助成する(研究期間は1年間とする)。

2. 対象

研究 A(自主研究)

- ・ 児童福祉施設に働く職員(個人・施設・グループ・団体)
- ・ 児童福祉に関する自主研究

研究 B(専門研究)

- ・ 児童福祉施設に働く職員(施設・グループ・団体)
 - ・ 児童福祉に関する自主研究であり、すでに基礎的な研究を終了し、さらに成果を発展させるための共同研究であること。ただし、学識者の協力を条件とする。
- ※個人を除く。また、今年度内に、同じ研究テーマで、他の研究助成の対象となっている場合も除く。

※なお、本助成事業の趣旨により、児童福祉施設に働く「職員」が助成対象のため、施設長は申請者となれませんので、あらかじめご了承ください。

3. 助成金額

研究 A(自主研究)

各研究助成額は 20 万円以内。
年間助成総額 100 万円の予算において、若干名に助成。

研究 B(専門研究)

研究助成額は 100 万円以内。年間 1 件のみの助成。

4. 申請方法

助成希望者は、当基金所定の申請書(P. 13～)に必要事項を記入の上、下記の植山つる児童福祉研究奨励基金事務局(全国社会福祉協議会 児童福祉部)宛に郵送にて提出。

5. 申し込み締め切り

平成 28 年 9 月 2 日(金) 必着

6. 研究報告

助成対象となった研究は、その研究成果の報告を所定の様式に記入の上、植山つる児童福祉研究奨励基金運営委員会に提出する。その他、成果物等があれば添付すること。その成果については、各種別協議会の大会・研修会、また機関紙等での発表の機会を必ず設けること。また、研究成果の公表等にあたっては、本基金の助成を受けて実施した研究である旨を必ず明記すること。

7. 助成対象研究の研究報告書の提出締め切り

平成 29 年 8 月 31 日(木) 必着

8. 申し込み先

植山つる児童福祉研究奨励基金運営委員会
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内
Tel. 03-3581-6503 / Fax. 03-3581-6509

9. 選考について

植山つる児童福祉研究奨励基金運営委員会において選考・決定し、選考結果は平成 28 年 10 月末に申請者宛に通知する。

《運営委員》(敬称略)

- 委員長 ・ 柏女 霊峰 (淑徳大学 教授)
・ 森田 昌伸 (全国保育協議会 副会長)
・ 荻原 尚子 (全国保育士会 副会長)
・ 吉田 隆三 (全国児童養護施設協議会 副会長)
・ 都留 和光 (全国乳児福祉協議会 常任協議員)
・ 友田 直人 (全国母子生活支援施設協議会 副会長)
・ 野崎 吉康 (全国社会福祉協議会 事務局長)

植山つる児童福祉研究奨励基金 過去 10 年間の助成決定テーマ

研究テーマ	研究主体の 児童福祉施設	年度
保育所における自然体験を中心に据えた保育の実態と効果について	保育所	27 年度
「日本の伝統文化をとおして、豊かな心を育む」～保育園でのお茶遊び・5 歳児～	保育所	27 年度
児童養護施設にける児童手当の活用～子どもの貧困と自立に焦点をあてて～（仮）	児童養護施設	27 年度
児童自立支援施設から児童養護施設への措置変更に伴う激変緩和マニュアル作成に関する研究	児童家庭支援センター	27 年度
保育所 1・2 歳児の食事場面における子どもの人間関係の育ち—保育者の意図性を手掛かりとして—	保育所	27 年度
母子生活支援施設における心理職による活動展開の一考察	母子生活支援施設	26 年度
保育所調査における保育所実態と現状を考える	保育所	26 年度
児童養護施設における集団音楽療法の適用に関する実践研究	児童養護施設	26 年度
児童養護施設の小規模化に伴う職員の専門性及び施設運営の課題に関する研究	児童養護施設	26 年度
児童養護施設職員の子どもへの不適切な対応に対する意識調査—「子どもへの適切な対応のためのセルフチェックシート」の開発に向けて—	児童家庭支援センター	26 年度
保育園の 1 歳児におけるかみつき行為の要因分析	保育所	25 年度
児童養護施設における家庭復帰に関する研究—地域との連携を考える—	児童養護施設	25 年度
児童が自立のために必要な身に付けておくべき S S T（ソーシャルスキルトレーニング）を開発する研究	児童養護施設	25 年度
児童養護施設における生い立ちプログラムの取り組みについて	児童養護施設	25 年度
児童養護施設における措置変更事例の実態について	児童養護施設	24 年度
児童養護施設における施設心理士導入の実際Ⅲ～施設心理士に望むこと・今、心理士に何がもとめられているのか～	児童養護施設	23 年度
母子への「食育」を通じたエンパワメント実践	母子生活支援施設	23 年度
SBS の後遺症により心身の発達に障害をもつ子どもたちの発達と背景～子どもと保護者のワークを通しての探索的研究～	乳児院	23 年度
児童虐待事例における親への支援	児童家庭支援センター	23 年度
母親の不安に寄り添う支援～防災ハンドブックの制作を通して～	市独自のセンター	23 年度
特別なニーズを持つ子に寄り添う保育～気になる子への対応～	保育所	22 年度

児童養護施設における性的問題行動のある児童と担当職員へのグループ治療プログラムの実践研究	児童養護施設	22年度
児童養護施設における心理アセスメントに関する調査研究～ケアワークとの協同支援を考える～	児童養護施設	22年度
母子生活支援施設における退所後地域生活を見据えた生活支援と就労自立支援	母子生活支援施設	22年度
自立援助ホームにおける利用者の進学状況及び就学支援の実態調査	児童養護施設	22年度
昼寝後の午後保育の見直しと一日の保育の再検討ー保護者とのかかわりの中でー	保育所	21年度
母子生活支援施設における母親及び児童のためのエンパワメントプログラムの実践と効果ー	母子生活支援施設	21年度
ユニット型児童養護施設における施設環境が子どもに与える影響の研究	児童養護施設	21年度
大学との連携による食育活動	児童養護施設	20年度
家庭における育児不安や、親の悩みなどについての実態調査	県保育協議会	20年度
「気がかりな子ども」に対しての個々の環境を考えるー子ども達にとって育ちやすい環境とはー	保育所	19年度
違いを認め、理解しあう保育・一人ひとりが主人公になれる保育支援を目指してークラス集団にかえす小グループ保育の研究・実践ー	保育所	19年度
児童養護施設における入所児童と家庭との交流の経過に関する研究ー退所したケースの検討も含めてー	児童養護施設	19年度
グイン・ホームにおける、被虐待児と発達障害児の自立支援計画の作成	児童養護施設	19年度
社会的養護入所児童の自立援助計画表の標準化に関する研究ー乳幼児期に焦点をあててー	乳児院	19年度
幼老複合施設における高齢者と幼児の世代間交流の効果に関する研究	保育所	19年度
アナフィラキシーショック既往歴がある子どもの食事と、他児との違いが気になりだす年齢からの心理的ケア	保育所	18年度
幼児の生活と疲労に関する研究ー朝の快いスタートと生き生きとした生活実践のための保育プログラムの検討ー	保育所	18年度
児童養護施設における外泊に関する研究ー縦断的検討も含めてー	児童養護施設	18年度
大阪市の児童入所施設における処遇指標（平成12年度版）の再検討（今日的課題）	児童養護施設	18年度
母子生活支援施設における効果的な自立支援計画策定に関する調査研究	母子生活支援施設	18年度

平成 26 年度 助成対象者研究報告書概要(一部紹介)

【母子生活支援施設】

研究 の 種 類	研究テーマ・研究概要報告	研究者 (敬称略)
研究 A (自主 研究)	母子生活支援施設における心理職による活動展開の一考察	大分県
	<p>【研究課題・研究方法の概要】</p> <p>母子生活支援施設の心理職に「他職種との連携」についてフォーカスグループインタビューを行い、逐語録を作成し、質的内容分析を行った結果、「他職種と連携する上で大切にしていること」「関係機関とのネットワーク」「心理職の気付き・大切な視点」の 3 つのカテゴリーが抽出された。心理職がチームに溶け込む努力と他職種への配慮が他職種への連携に役立っていると言える。生活の場では、利用者の職員への不満や愚痴を聞くことも多く、お互いの代弁者となり人間関係調整を行っている。心理職自身が施設の特性を理解しようと努力し、施設職員としての業務も積極的に行いながら試行錯誤していく中で、連携が生まれ協働に繋がっているようである。</p> <p>【研究成果・考察の概要】</p> <p>母子生活支援施設の心理職に「他職種との連携」についてフォーカスグループインタビューを行い、逐語録を作成し、質的内容分析を行った結果、「他職種と連携する上で大切にしていること」「関係機関とのネットワーク」「心理職の気付き・大切な視点」の 3 つのカテゴリーが抽出された。心理職がチームに溶け込む努力と他職種への配慮が他職種への連携に役立っていると言える。生活の場では、利用者の職員への不満や愚痴を聞くことも多く、お互いの代弁者となり人間関係調整を行っている。心理職自身が施設の特性を理解しようと努力し、施設職員としての業務も積極的に行いながら試行錯誤していく中で、連携が生まれ協働に繋がっているようである。</p> <p>【残された課題・今後の展望】</p> <p>今回のインタビュー調査を通じて、心理職自身が施設の特性を理解しようと努力し、施設職員としての業務も積極的に行いながら試行錯誤している姿が印象的であった。その境地に至るまでの幾度の葛藤と悩みは想像にかたくない。しかし、施設に応じて心理職に求めるニーズが違い、さらに雇用形態や常勤・非常勤で行っている業務が異なることから質的分析に課題が残った。今後、このような様々な心理職の活動展開をブロック毎や全国的な規模で研修や報告をもたれる事が期待される。</p>	<p>社会福祉法人別府永生会 永生会母子ホーム</p> <p>木元 卓也</p>

【保育所】

研究の種類	研究テーマ・研究概要報告	研究者 (敬称略)
研究A (自主研究)	<p style="text-align: center;">保育所調査における保育所実態と現状を考える</p> <hr/> <p>【研究課題・研究方法の概要】</p> <p>＜研究課題＞ 子育て支援の中核的役割を持つ保育所は、制度の動向に注視し情報を捉え、今度の施設運営や方針を考えなければならない時期となってきた。保育所は、少子化対策として、子育て支援事業に取り組み、安心して子どもを預けられ、健やかな子どもの育ちを考え、養護と教育の基で保育を行ってきた。しかし、社会福祉における保育所の現状は、保育士の低処遇、保育士不足、定着率の低さなど、課題が多くある。保育サービスの充実を図るため、保育の現状を正しく捉え、保育情勢を踏まえながら、保育所が今後、果たす役割と進むべき方向を考えなければならない。</p> <p>こうした状況を踏まえ、保育所の現状を把握するとともに、課題を明らかにし、保育向上のための要望や提言行動につなげるため、標記調査を実施した。</p> <p>＜研究方法の概要＞ 県内の地区組織より選出された役員の調査研究委員〔H25 7名、H26 7名(継続の含む)〕で調査研究調査研究委員は、県内全域の保育所職員のため、月に1回ほど山形県中心部に集まる。1回の会議は6時間程度、主に各自持ち帰りの作業となる。</p> <p>①研究課題の設定 ②アンケート内容の検討。項目作成 ③アンケート発送・回収 ④アンケート集計・分析</p> <p>【研究成果・考察の概要】</p> <p>保育所に求められている支援は多様化し、保護者のニーズが拡大する中で、保育士の正規職員の減少、限られた人員体制で対応を図らざるを得ないという実像であり、保育運営の厳しさが顕著であると思われる。現在の保育所は、家族形態や地域のネットワークが複雑化するなかで、保育に欠ける子どものため、養護と教育の一体的な提供を行う保育所保育に加え、子育て支援のニーズに合わせ、延長保育や、病児・病後児保育、保護者への支援、地域での子育て支援活動等、多岐にわたる役割、機能が求められている。</p> <p>一方で、保育所の職員体制に関しては、調査結果で明らかになったように、非正規職員の導入が進んでおり、看護師等の専門職については、配置されている施設はほとんどないといった状況である。</p> <p>また、障がい児保育では、保育所運営の厳しい状況の中で、発達障害等の多様な課題に対応するために、柔軟な人員体制で対応が図られている状況がある。職員の研修体制も、園内研修の機会を設けている施設は多く、質の高い保育の提供に対する意識の高さが伺えた。しかし、園外研修となると正職員対象といったところもあり、市町村の方針や財政力等の違いにより、地域間での格差も存在しているようである。</p> <p>保育士は、生涯にわたる人間形成の基盤が培われる極めて重要な時期である、子どもの育ち、発達を保障するため、一人ひとりの子どもの育ちに応じた保育を展開している。保育所は、地域の子育て支援の中核的な役割を果たし、制度や指針の改正により職務と責任は重くなってきており、さらに、就労条件や就労体系、処遇などから、保育士不足や離職等の大きな要因になっていると思われる。今、保育所で働く職員の労働環境の整備と処遇改善が最も重要な課題である。</p> <p>【残された課題・今後の展望】</p> <p>この調査報告書を県内全会員施設へ配布することにより、調査研究の成果を共有し、地域での保育の運営状況や、保育事業取り組み等、保育の現状を把握し、保育所の運営を見直すとともに、保育所の役割を改めて考え、保育の質の向上に役立つことを期待する。</p> <p>また、本会として、この調査結果を基に、保育職員の処遇改善と保育環境改善のため、県や市町村行政への要望活動に活用し、保育士確保・離職防止につなげていきたい。</p>	<p>山形県</p> <p>鮭川保育所</p> <p>佐藤 伸子 (山形県保育協議会調査研究委員会 調査委員長)</p>

【児童養護施設】

研究の種類	研究テーマ・研究概要報告	研究者 (敬称略)
研究A (自主研究)	<p style="text-align: center;">児童養護施設における集団音楽療法の適用に関する実践研究</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【研究課題・研究方法の概要】</p> <p><研究課題> これまで被虐待児や発達障害児等の施設入所児童に対して、心理療法の一環としてグループセラピーやソーシャルスキルトレーニングを実施し、集団としてのまとまりや社会スキルの向上、情緒の安定を図る取り組みがなされてきてはいるが、概してそこには治療的意味合いが強く、また心理士など限られた専門職に業務が委ねられており、施設職員全体として継続的に取り組み情報共有していくという面で困難さがある。そこで本研究では、集団への音楽療法を適用することで、児童が自己表現の楽しみや情緒の発散を体験することを一時的目標とし、併せて対人的交流を発展させることや自我機能の促進や改善をも目標とした。これまでの先行研究では、施設入所児童(被虐待児)への個別音楽療法の実施により、自己像・対人関係等の発達を促し、トラウマの軽減が図られたものはあるが(園田・平石 2002)、集団へ実施したものは見受けられない。他にも知的障害児・発達障害児への実施により、その効果は実証されているものの(山内 2000 平石 2003)、施設入所集団児童への適用に関してはまだまだ未開拓の分野とも言える。施設入所児童のあらわれは、しばしば発達障害児のあらわれと類似していることは報告されており、そのような観点からも、音楽療法の適用は効果が見込まれる。 以上のことから本研究により、施設入所児童への集団音楽療法の適用の効果を明らかにしたい。</p> <p><研究方法> 研究対象:小学生男女児童9名(男児:女児 4:5) ①行動観察:毎回ビデオ録画をし、音楽療法士(女性)・心理士(男性・女性)・治療指導員(男性)・生活支援員(男性・女性)にて行動評価を実施する。各回終了後の後日会議にて90分。 ②効果測定:適用前にⅠ.日本版子ども用トラウマ症状チェックリストⅡ.抑うつ性尺度Ⅲ.子どもの行動チェックリストを実施し、適用後の5・10回終了時に再度実施し、児童の心理的側面を評価する。 ③児童の主観的評価:各回終了後に、児童と個別面談(5分程度)を実施し、内容分析をする。</p>	<p>静岡県</p> <p>社会福祉法人共生会 児童養護施設 松風荘</p> <p>八木 孝憲</p>

【研究成果・考察の概要】

実施前よりも実施後の方が、児童の感情表現が豊かになった。また、日常生活において身近な音の出るものに興味を抱き、軽く叩いてみたりする行動がみられるようになった。音楽というものを媒介にしているため、子どもからすれば取っつきやすさや親近感があり、導入自体スムーズであった。音楽それ自体というよりも、打楽器や身体的動きを取り入れたものなど、体感を通して子どもに働きかける物が多く、それらによって子どもの枠が緩み、セッションのなかでも個別の問題が浮き彫りになるように感じた。

生活場面での変化としては、プラス面として感情表現が豊かになり、いつもよりも笑顔を見せたり楽しさなどを表すようになった。それと併せて、児童間でのコミュニケーションが一時的にはあるが、友好的で良好なものになった。マイナス面では実施中に気分が高揚し、それを生活場面に持ち越してしまっただけで落ち着きなくなる児童がいた。セッションを行った直後は枠がゆるんでいることもあり、施設に帰る際に極端に甘えが出たり、暴力的になるなどトラブルになる場面が見られた。これはセッションの影響が大きく影響しているものと思われる。

職員一児童間及び児童一児童間の関係性においては、一時的ではあったが身近な音の出るもので一緒に遊ぶなどして、音楽療法を受けた児童間の関係性が友好になった。大人にも自分が見つけた「いい音」を聞かせに来る児童が多かった。セッション中では子どものほうから一緒にしようと誘いがあったり、音楽が媒介になっているからか、普段あまり接触のない児童とも関わりやすく、コミュニケーション頻度が高くなる傾向が見られた。職員・児童両者ともに「楽しい」という感情は必須であるように思われ、児童だけでなく、大人も楽しんで参加すること自体が、両者の気分等賦活させて療法たらしめるものになるように思われた。よって課題の部分でもあげるが、セッションに関わる大人がどのような立ち位置で参加するかの設定は必要であるように思われる。

さらに、音楽療法場面での肯定的な言動については、心理療法場面でフィードバックすることにより、より強化していくことが出来たと考えられる。

【残された課題・今後の展望】

音楽療法士の立ち位置がいまいちであったと思われる。子どもと関わりながらのセッションであるのだが、どこかで音楽の先生として児童に受け取られる面があり、どういう関わりをしていながら進めていくのかを、詳細に検討し設定しておく必要がある。第二は枠の設定である。子どもの内面に働きかけ、問題が浮き彫りになったところでセッションが終了するため、気分が非常に高揚したままの状態を外に出ていくことになり、危険な場面も少なからずあった。どの心理療法にも共通しているが、きちんと枠内で納める形を作っておかないといけないと感じられた。一方では、音楽療法はその特性から、枠組み設定にこだわる必要がそれほど求められないとの考えもあり、今後更なる議論を重ねていきたい。さらに、グループ構成を維持する上での課題としては、施設という形態のため年度途中での児童の入退所があり、グループ人員が変化しやすいことから、集団性を維持する困難さがつきまとうことを視野に入れる必要がある。

また関係性の箇所でも言及したが、セッションに入る大人の立ち位置がいまいちであった。基本的に傍観するスタイルをとってもらったが、一緒に入って行うのか等を協力してくれている支援員にも詳細に説明できれば、よりスムーズに進行されたと考える。

児童たちは音楽療法を楽しんでおり、感情表現が豊かになったが、音楽療法の際の高揚した気分から生活場面への切り替えがうまくいかず、落ち着いた行動がとれなくなることがあったため、児童が気持ちの切り替えを上手に行えるよう支援が必要であると感じた。

【児童養護施設】

研究の種類	研究テーマ・研究概要報告	研究者 (敬称略)
研究A (自主研究)	<p style="text-align: center;">児童養護施設の小規模化に伴う職員の専門性 及び施設運営の課題に関する研究</p> <hr/> <p>【研究課題・研究方法の概要】</p> <p><研究課題> 大舎制から小舎制となったことで直接児童の支援にあたる職員にどのような変化が起きたかを主に負担感を中心に調査し、小規模化に伴う課題と必要とされる専門性、それを支援するための方策を検討する。</p> <p><研究方法の概要> ①先進自治体である東京都、小規模施設として運営している児童養護施設2カ所を対象にヒヤリング調査を行った。 ②大舎制、小舎制両方の業務を経験している職員を対象に質問紙調査を行った。 ③ヒヤリング調査及び質問紙調査の結果を分析するとともに、研究メンバーによる討議を行って、小規模化に伴う課題を明らかにするとともに、改善策を検討し、提言をまとめた。</p> <p>【研究成果・考察の概要】</p> <p><研究成果> 両調査から、小規模ホームが一人一人の児童にあわせたきめ細やかな援助を可能にする一方、職員一人一人の力量や価値観などが援助内容により強く影響を与え、例えばユニット間で、あるいは小規模ホームでの違いがより大きくなる可能性が高いことが明らかになった。</p> <p><考察の概要> 大舎制と小舎制では一人一人の職員に求められる具体的な知識や技術は異なっており、一言で言えば小舎制の職員は多様な知識や技術が必要である。生活の場という視点に立てば、それは当然のことかもしれないが、大舎制ではそれを一人ではなく複数で担っていた。それを一人で担うために必要とされる小舎制に対応した職員組織、研修、スーパービジョンの仕組み等の整備が追いついていないことが改めて確認され、本研究では一部ではあるが、改善の提案も行った。</p> <p>【残された課題・今後の展望】</p> <p>本研究の調査対象は富浦学園1施設の職員のみである。したがって、この研究で明らかになった課題や職員の負担感などが、他の施設でも同様に現れるかどうかは分からない。ヒヤリング調査結果でも一部紹介したが、すでに先行して小規模化に取り組み、職員体制や研修体制を整備したり、施設設備面の工夫をしている施設では、別の課題が浮き彫りになるかもしれない。また、富浦学園は小規模化と並行して職員雇用形態の多様化も進めたことから、小規模化よりもこの点が影響をあたえている課題の存在も考えられる。</p> <p>このように、研究としては一定の限界はあるが、本研究を通して日々児童の援助に当たっている職員が実感していることを明らかにした点は意義があると思われる。国の政策の方向が小規模化を明確にしている以上、それを確実に児童の福祉の向上につなげていくためには、職員による積極的提案が不可欠であると考えられる。</p> <p>今後、本研究の提言を具体化する手法（例：研修の具体的なプログラム作り）を検討するとともに、より客観性のあるデータ収集を心がけ、小規模化が真に児童のために生かされるよう調査研究を重ねていきたい。</p>	<p>千葉県</p> <p>千葉県富浦学園</p> <p>前田 実</p>

【児童養護施設】

研究 の 種 類	研究テーマ・研究概要報告	研究者 (敬称略)
研究 B (専門 研究)	<p style="text-align: center;">児童養護施設職員の子どもへの不適切な対応に対する意識調査 —「子どもへの適切な対応のためのセルフチェックシート」の開発に向けて—</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【研究課題・研究方法の概要】</p> <p><研究課題> 児童養護施設職員の子どもへの不適切な対応に対する意識調査を行い、①「不適切な対応」が生じる要因の分析とその改善方法、②実践の質的向上へ向けた個々の職員のふりかえりのための「子どもへの適切な対応のためのセルフチェックシート」作成を目的とする。</p> <p><方法の概要> 「不適切な対応」の予防等について先駆的な取組を行っている児童養護施設職員やその第3者委員に対し、インタビュー調査を行い、分析については質的調査研究者の助言を得ながら修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの手法で行った。また、職員の対応について法的観点から解釈の説明をもらうため弁護士からも助言を得た。</p>	<p>山口県</p> <p>山口県子どもソーシャルワーク研究会</p> <p>金本 秀韓</p>

【研究成果・考察の概要】

<研究成果>

5名の関係者からインタビュー調査の協力を得た。インタビュー調査結果より、被措置児童虐待は被措置児童虐待対応ガイドラインにより法的に定められた子どもへの良くない対応、「不適切な対応」は法的に定められてはいない、子どもへの良くない対応・子どもが万引きをしたからといって外出禁止にしても子どもの改善に繋がらず意味がない、職員が子どもと万引きをした店へ行き、謝罪をする、また職員が子どもが万引きをして悲しいと思える関係性が重要・他児、他者へ危害を加える可能性のある子どもは通常とは違う別室で生活させることも考えられるが、その際に子どもを孤立させず職員が積極的にかかわるよう配慮する、等「不適切な対応」と被措置児童虐待の違いやどういった行為が「不適切な対応」となり、これを未然に防ぐためにはどのような意識や取組が求められるか、ということが明らかとなった。また、目的②を作成することが出来た。

<考察の概要>

目的①の要因について

- ・子どもが指導に従わないことを理由に懲戒行為をもって指導に従わせるといった施設の風土がある。

- ・被措置児童虐待の定義、「不適切な対応」の概念について職員間で共有が出来ていない。

- ・施設のルールが子どものための目的ではなく、職員が管理しやすい、といった目的で職員により一方的に定められている。等 8点、①の改善方法について

- ・子どもを指導する場合、職員は2人以上で対応する。職員や子どもにとって第3者がいることで互いが興奮せず話し合いが出来る。

- ・異性の子どもと職員が個室で二人きりにならないようにし、個室で学習指導にあたる場合等はドアを少し開けて会話が聞こえるよう配慮する。また、異性の子どもと職員の二人での外出も避け、どうしても必要な場合は施設長や主任級の管理職の許可を得る。

- ・子どもが興奮した場合、職員は2人以上で対応し、子どもを拘束した場合に怪我をさせないようにする。またその際なぜ拘束するに至ったか等詳細に記録に挙げ、後日職員間で検証する。

等 10点考えることができた。

【残された課題・今後の展望】

<残された課題>

②のセルフチェックシートについて、実際に児童養護施設職員により行い、その結果を集計、分析を経てさらに実用的、一般的な内容へと修正、昇華をしていく必要がある。

<今後の展望>

課題についての取組として、全国の児童養護施設を対象としたセルフチェックシートの活用についてアンケート調査を実施する等して量的調査の実施が求められる。

平成28年度植山つる児童福祉研究奨励基金申請書(研究A・自主研究)

フリガナ 申請者氏名	(印)	職名	経験年数	年	ヶ月
所属施設名					
所在地	〒				
	TEL:	FAX:	E-mail:		
研究テーマ					
共同研究者 氏名・役職名					
研究課題・意義 ・児童福祉の実践処遇の中で、現在どのようなニーズや課題があり、それを解決することに何の意義があるのかを具体的に述べてください。 ・その課題についての先行研究があれば、それと関連付けて記述してください。 ・専門用語や造語を多用せずに、明確な文章を心がけてください。					
研究方法 ・研究課題に対応させる形で、その研究方法を述べてください。 ・抽象的に「～についてアンケートを行う」「ケース検討を行う」だけではなく、具体的な質問項目やケース検討のメンバー構成・内容・時間等についても明確に記述してください。 ・研究に当たって倫理的に配慮した事項を必ずご記入ください。					

年間スケジュール

・研究のスケジュールを具体的に書いてください。

10月	4月
11月	5月
12月	6月
1月	7月
2月	8月
3月	9月

予想される成果・実践への貢献

・本研究により予想される成果や、実践に対してどのような効果・貢献が期待できるかを具体的に述べてください。

研究のアピール

・本研究の将来への見通し・展望、また、本研究の特色・オリジナリティ・アピールポイント等について自由に述べてください。

経費計算および助成希望金額

・助成対象の項目は、謝金、旅費、印刷製本費、会議費(研究にあたり必要不可欠な食事や飲み物等)、賃借料、備品購入費、その他(特に研究に必要とされるもの)としてください。

・助成希望金額の支出の大半が、会議費や備品購入費とならないように記入してください。

(収入の部)		(支出の部)
・ 円	・
・ 円	・
	 円
	 円

○助成金の主な使用用途

○助成希望金額(100万円以内) 円

※申請書の分量は本様式に必ず収まるように記入してください。